

令和 7 年 第 2 回

福岡地区水道企業団議会会議録 (定 例 会)

令和 7 年 8 月 2 5 日 (開会)
 8 月 2 6 日 (閉会)

令和 7 年第 2 回定例会目次

8 月 2 5 日（月曜日）第 1 日

	ページ
議事日程……………	1
本日の会議に付した事件……………	1
出席議員（14 名）……………	1
欠席議員（1 名）……………	2
説明のため出席した者……………	2
職務のため出席した事務局職員……………	2
開会（午後 3 時 0 0 分）	
○仮議席の指定……………	2
○会議録署名議員の指名……………	3
○新任議員の報告……………	3
○就任挨拶……………	3
伊藤 嘉人	
今林 ひであき	
末若 憲治	
○諸般の報告……………	3
休憩（午後 3 時 0 2 分）……………	3
開議（午後 3 時 1 0 分）……………	3
○議席の一部変更及び議席の決定の件……………	3
○会期決定の件……………	4
○議長の選挙……………	4
○就任挨拶……………	4
議長（大石 修二）	
○議案第 5 号ないし議案第 11 号	
提案理由の説明……………	5
企業長（名古屋 泰之）	
○決算等特別委員会の設置・付託……………	7
散会（午後 3 時 2 0 分）……………	7
議席表……………	8

令和 7 年第 2 回定例会目次

8 月 2 6 日（火曜日）第 2 日

	ページ
議事日程	9
本日の会議に付した事件	9
出席議員（15 名）	9
欠席議員（0 名）	9
説明のため出席した者	10
職務のため出席した事務局職員	10
開議（午後 0 時 2 0 分）	
○議案第 5 号ないし議案第 11 号	
委員長報告	10
決算等特別委員会委員長（山田 ゆみこ）	
採決	11
○議員派遣の件	
採決	12
○副議長辞職の件	
採決	12
○退任挨拶	13
6 番（田中 しんすけ）	
○副議長の選挙	13
○就任挨拶	14
副議長（和田 あきひこ）	
閉会（午後 0 時 3 2 分）	14
委員会審査報告書	15
議員派遣一覧表	16

令和 7 年 8 月 2 5 日 (月)

令和 7 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 1 号)

8 月 2 5 日 午後 3 時 0 0 分 開 議

- 第 1 議席の一部変更及び議席の決定の件
- 第 2 会期決定の件
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 議案第 5 号 令和 6 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分について
- 第 5 議案第 6 号 令和 6 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算について
- 第 6 議案第 7 号 福岡地区水道企業団企業職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について
- 第 7 議案第 8 号 福岡地区水道企業団議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 第 8 議案第 9 号 福岡地区水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 第 9 議案第 10 号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 第 10 議案第 11 号 福岡地区水道企業団特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 2
- 3 日程第 3
- 4 日程第 4 ないし日程第 10

出 席 議 員 (1 4 名)

- 1 番 伊 藤 嘉 人
- 2 番 阿 部 真 之 助

(第 1 日)

3 番	今	林	ひであき
4 番	大	石	修 二
5 番	高	木	勝 利
6 番	田	中	しんすけ
7 番	山	田	ゆ み こ
8 番	和	田	あきひこ
9 番	木	村	てつあき
10 番	関	井	利 夫
11 番	門	田	直 樹
12 番	末	若	憲 治
14 番	高	山	賢 二
15 番	堀	田	勉

欠 席 議 員 (1 名)

13 番	古	賀	ひろ子
------	---	---	-----

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋 泰之
副 企 業 長	田 川 修
総 務 部 長	重 憲一郎
施 設 部 長	原 口 明

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	一ノ瀬 明子
書 記	森 康博

午後 3 時 00 分 開会

○副議長（田中 しんすけ） ただいまから令和 7 年第 2 回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

夏の省エネルギー対策の一環として、議場及び委員会室とも、上着及びネクタイの着用はしなくてもよいことにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

この際、新たに議員に就任された伊藤嘉人議員、今林ひであき議員、末若憲治議員

の仮議席を指定いたします。伊藤議員は1番、今林議員は3番、末若議員は12番の議席を指定いたします。

次に、会議録署名議員に木村てつあき議員、高山賢二議員を指名いたします。

日程に入るに先立ち、この際、報告いたします。

去る令和7年5月31日に、平畑雅博議員、大原弥寿男議員及び小池弘基議員が辞職されております。

次に、ただいまの各議員の後任として、同年6月1日付で福岡市の伊藤議員、今林議員、粕屋町の末若議員が当企業団議会議員に就任されております。

ここで御挨拶をお受けいたします。伊藤嘉人議員。

○1番（伊藤 嘉人） 福岡市の伊藤でございます。

水道企業団には4年ぶりに戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍 手)

○副議長（田中 しんすけ） 今林ひであき議員。

○3番（今林 ひであき） 福岡市の今林でございます。

私も2年ぶりに戻ってまいりました。よろしくお願いいたします。

(拍 手)

○副議長（田中 しんすけ） 末若憲治議員。

○12番（末若 憲治） 皆様、改めましてこんにちは。粕屋町議会の末若でございます。

初めてこの水道企業団の議会に入らせていただきますので、しっかりとお勉強をさせていただきながら、お役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(拍 手)

○副議長（田中 しんすけ） ありがとうございます。挨拶が終わりました。

次に、報告第2号として、令和6年度の繰越計算書が企業長から提出されましたので、その写しを去る8月18日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時02分 休憩

(休 憩)

午後3時10分 開議

○副議長（田中 しんすけ） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、議席の一部変更及び議席の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件についてはお手元に配付の議席表のとおり決定いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田中 しんすけ) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

(各議員着席)

○副議長(田中 しんすけ) 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明26日までの2日間にいたした
いと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田中 しんすけ) 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いた
しました。

次に、日程第3、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に
より、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田中 しんすけ) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選に
よることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これに御
異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田中 しんすけ) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名するこ
とに決しました。

では、議長に大石修二議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました大石修二議員を議長の当選人と定め
ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(田中 しんすけ) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしまし
た大石修二議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大石議員が議場におられますので、本席から会議規
則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、大石議員から御挨拶がございます。

○議長(大石 修二) 登壇 お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま福岡地区水道企業団議会第22代議長に御選任を賜り、大変光栄に存じますとともに、心から感謝を申し上げます。

当企業団は、安全で良質な水道用水を福岡都市圏に安価に安定的に供給するという重大な責務を担っているところであり、議長として誠心誠意、円滑なる議会運営に努めるとともに、議会の使命達成のために全力を尽くしてまいります。

また、水道用水のさらなる安定供給への取組、老朽化した施設の改良更新など、皆様と共に頑張っている所存でございます。

今後とも、議員の皆様方の温かい御支援並びに御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではありますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

○副議長（田中 しんすけ） それでは、大石議員、議長席にお着き願います。

議長を交代いたします。御協力ありがとうございました。

(議 長 交 代)

○議長（大石 修二） それでは、日程第4ないし日程第10、以上7件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。名古屋企業長。

○企業長（名古屋 泰之）登壇 企業長の名古屋でございます。

議案第5号ないし第11号について、提案理由を一括して御説明いたします。

お手元の令和7年第2回福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の1ページをお開き願います。

なお、金額につきましては万円単位で御説明いたします。

議案第5号 令和6年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の利益の処分についてでございます。

後ほど御説明いたします議案第6号の令和6年度決算で生じた当年度純利益、前年度繰越利益剰余金などの未処分利益剰余金20億4,972万円を、令和7年度の純損失などに備えるため、全額を翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、別冊となっております令和6年度水道用水供給事業会計決算書をお願いいたします。

表紙をめくっていただいて、議案第6号 令和6年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計の決算についてでございます。

2枚めくっていただいて、1、2ページをお開きください。

(1)収益的収入及び支出についてでございます。

上段の収入について、第 1 款、水道用水供給事業収益の決算額は、2 ページの左から 2 つ目の欄に記載してございますように 127 億 3,850 万円で、その内訳は、第 1 項、給水収益などの営業収益、第 2 項、構成団体補助金などの営業外収益及び第 3 項、特別利益でございます。

次に、下段の支出について、第 1 款、水道用水供給事業費用の決算額は、2 ページの左から 3 つ目の欄に記載しておりますとおり 112 億 9,009 万円で、その内訳は、第 1 項、施設の維持管理費、減価償却費等の営業費用、第 2 項、支払利息等の営業外費用でございます。

恐れ入りますが、2 枚めくっていただいて、5、6 ページの損益計算書をお願いいたします。

6 ページ、下から 4 段目に記載のとおり、当年度の純利益は 7 億 3,459 万円となり、前年度からの繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度の未処分利益剰余金は、一番下に記載しておりますとおり、20 億 4,972 万円となっております。

恐れ入りますが、3、4 ページにお戻りください。

(2) 資本的収入及び支出についてでございます。

上段の資本的収入の決算額は、4 ページの左から 3 つ目の欄に記載しておりますとおり 41 億 8,494 万円で、その内訳は、企業債、国庫補助金、構成団体からの出資金でございます。

一方、下段の資本的支出の決算額は、4 ページの左から 3 つ目の欄に記載しておりますが、93 億 7,374 万円で、その内訳は、設備費、国営事業等負担金、償還金でございます。

この結果、3 ページの表の下に記載しておりますように、資本的収支の不足額が 51 億 8,879 万円となりますが、この不足額につきましては、消費税資本的収支調整額、減債積立金及び損益勘定留保資金で全額補填しております。

以上が令和 6 年度決算の概要でございますが、本会議への提案に当たり、事前に監査委員の審査をいただいておりますので、その意見を付し、議会の認定をお願いするものでございます。

続きまして、恐れ入りますが先ほどの議案書に戻っていただきまして、2 枚めくりました 1 ページにあります議案第 7 号から議案第 11 号までは、関係法令の改正や当企業団職員の派遣元である福岡市において規定の改正が行われたことによる条例改正並びに専決処分を行ったものでございます。

以上、議案第 5 号ないし第 11 号につきまして、提案理由の説明をさせていただきます

した。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大石 修二） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大石 修二） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する決算等特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

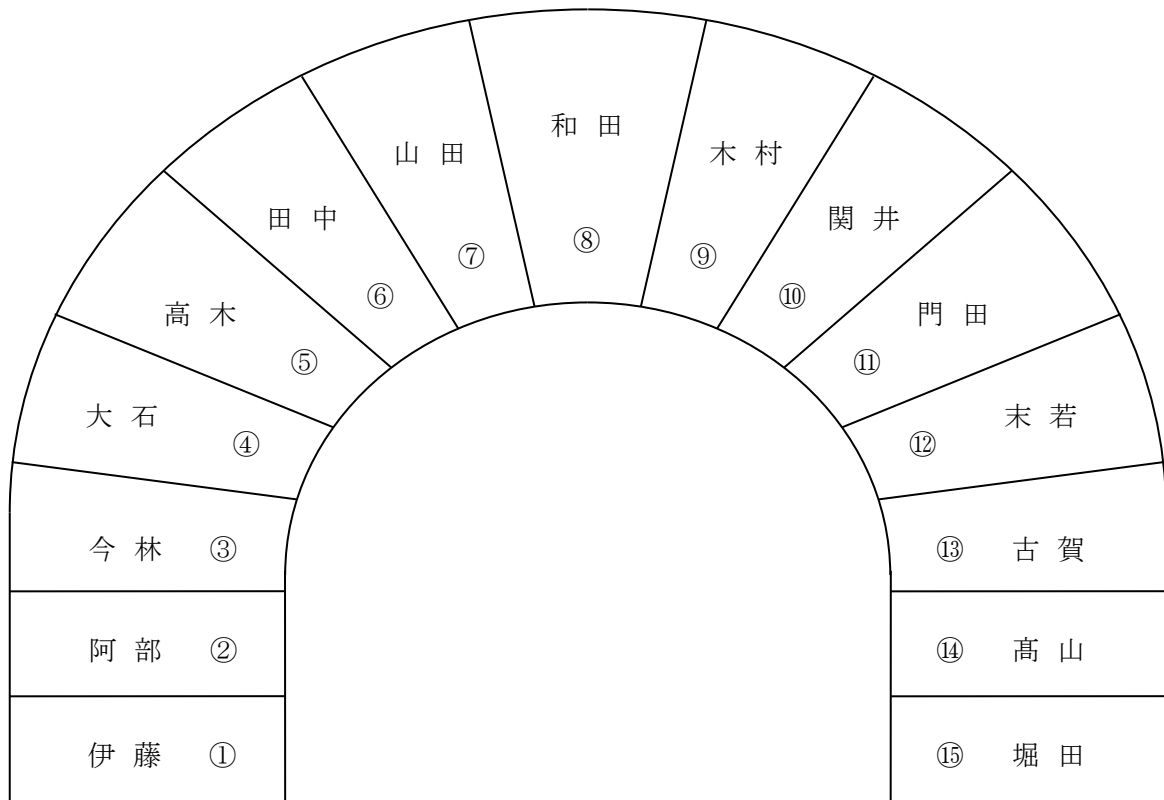
次の会議は明26日の午後1時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時20分 散会

議 席 表

令和 7 年第 2 回定例会



速 記 席

演 壇

入口

入口

事務局次長

議長席

理事者席

令和 7 年 8 月 2 6 日 (火)

令和 7 年 第 2 回 福岡 地区 水道 企業 団 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

8 月 2 6 日 午後 0 時 2 0 分 開 議

第 1 議案第 5 号ないし議案第 11 号

第 2 議員派遣の件

第 3 副議長辞職の件

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1
- 2 日程第 2
- 3 日程第 3
- 4 日程追加 副議長の選挙

出 席 議 員 (1 5 名)

1 番	伊	藤	嘉	人
2 番	阿	部	真	之 助
3 番	今	林	ひ	で あ き
4 番	大	石	修	二
5 番	高	木	勝	利
6 番	田	中	し	ん す け
7 番	山	田	ゆ	み こ
8 番	和	田	あ	き ひ こ
9 番	木	村	て	つ あ き
1 0 番	関	井	利	夫
1 1 番	門	田	直	樹
1 2 番	末	若	憲	治
1 3 番	古	賀	ひ	ろ 子
1 4 番	高	山	賢	二
1 5 番	堀	田		勉

欠 席 議 員 (0 名)

説明のため出席した者

企 業 長	名古屋 泰 之
副 企 業 長	田 川 修
総 務 部 長	重 憲一郎
施 設 部 長	原 口 明

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長	一ノ瀬 明 子
書 記	森 康 博

午後 0 時 20 分 開議

○議長（大石 修二） これより本日の会議を開きます。

日程第 1、議案第 5 号ないし議案第 11 号、以上 7 件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。決算等特別委員会委員長、山田ゆみこ議員。

○決算等特別委員会委員長（山田 ゆみこ）登壇 ただいま議題となっております議案第 5 号ないし議案第 11 号について並びに報告事項について、決算等特別委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は 8 月 25 日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました 7 議案について当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第 5 号及び議案第 7 号については原案のとおり可決すべきものと決し、議案第 6 号については認定すべきものと決し、議案第 8 号ないし議案第 11 号については原案のとおり承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に議論され、意見、要望がありましたのは次の諸点であります。

福岡都市圏の各市町へ水道用水を安定的に供給するため、管路の耐震化や老朽化対策に計画的に取り組んでももらいたい。

また、脱炭素社会実現に向けて、太陽光発電など地球温暖化対策に引き続き取り組んでももらいたい。

さらに、資材価格や人件費が高騰する中、今後もコスト削減などに取り組み、効果的、効率的な経営に努めていただきたい。

以上で報告を終わります。

○議長（大石 修二） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第 5 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（大石 修二） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 6 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定するべきものであるとするものであります。本案は委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（大石 修二） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

次に、議案第 7 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（大石 修二） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（大石 修二） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第 9 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長（大石 修二） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第 10 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり承

認することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長(大石 修二) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第11号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案承認であります。本案は委員長の報告のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長(大石 修二) 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

本件については、お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり議員を派遣いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大石 修二) 御異議なしと認めます。よって、議員派遣一覧表のとおり派遣することに決しました。

次に、日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により田中しんすけ議員の退席を求めます。

(田中しんすけ議員退席)

○議長(大石 修二) まず、その辞職願を事務局次長をして朗読いたさせます。

○事務局次長(一ノ瀬 明子) 朗読いたします。

辞職願

私儀

今般、福岡地区水道企業団議会副議長を辞職いたしたいので、御許可願います。

令和7年8月26日

福岡地区水道企業団議会副議長 田中 しんすけ

福岡地区水道企業団議会議長 大石 修二 様

以上でございます。

○議長(大石 修二) お諮りいたします。田中しんすけ議員の副議長辞職を許可することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

○議長(大石 修二) 全員賛成であります。よって、田中しんすけ議員の副議長辞職を許可することに決しました。

(田中しんすけ議員 議場に入る)

○議長(大石 修二) ただいま副議長を辞職されました田中議員から挨拶したい旨の申出があります。この際、これを許します。田中しんすけ議員。

○6番(田中 しんすけ)登壇 お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方の御推挙をいただき、第27代副議長の要職に就かせていただきましたが、このたび、その職を辞することといたしました。

当企業団が供給する水道用水は、福岡都市圏約265万人の需要の約4割を占めるに至っており、構成団体へ良質な水道用水を安定的に供給するという重要な責務を担っています。

在任いたしました2年余りの間に、施設の更新や管路の耐震化など、事業計画も着実に進んでおり、水道用水の安定供給に少しでも資することができたのではないかと考えております。

水は自然の恵みであるとともに、限りある資源であります。

これからも、福岡都市圏の住民の皆さんに確実に水道用水が供給できるよう、企業団議員の一員として努力してまいります所存でございます。

今後とも、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、副議長退任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(拍 手)

○議長(大石 修二) ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大石 修二) 御異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大石 修二) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大石 修二) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決

しました。副議長に和田あきひこ議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました和田あきひこ議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大石 修二) 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました和田あきひこ議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました和田議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

この際、和田議員から挨拶がございます。

○副議長(和田 あきひこ) 登壇 お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長の要職に選任を賜り、厚くお礼を申し上げます。

微力ではございますが、副議長として議長を補佐し、企業団議会の円滑なる運営と活性化に努めるとともに、福岡都市圏への水道用水の安定供給のため努力してまいります。

今後とも、皆様の一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

(拍 手)

○議長(大石 修二) 以上で今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和7年度第2回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時32分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は付託議案審査の結果、議案第5号及び議案第7号については原案どおり可決すべきものと決し、議案第6号については認定すべきものと決し、議案第8号ないし議案第11号については原案どおり承認すべきものと決したので、会議規則第72条の規定により報告します。

令和7年8月26日

福岡地区水道企業団議会

議 長 大 石 修 二 様

決算等特別委員会

委 員 長 山 田 ゆ み こ

議 員 派 遣 一 覧 表

派遣議員	派遣目的	派遣場所	派遣期間
伊藤嘉人 阿部真之助 今林ひであき 大石修二 高木勝利 田中しんすけ 山田ゆみこ 和田あきひこ 木村てつあき 関井利夫 門田直樹 末若憲治 古賀ひろ子 高山賢二 堀田勉	水道事業先進地等 調査のため	沖縄県北谷町 うるま市	令和 7 年 10 月 20 日 ～10 月 21 日

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 大 石 修 二

議 員 木 村 てつあき

議 員 高 山 賢 二

